

年金業務システム（年金記録管理サブシステム、保険料債権管理サブシステム、記録照会サブシステム、基盤サブシステム（基盤ソフトウェア）の改修及びデータベース構築及びデータ移行）に係る要件化等支援業務に関する情報提供依頼

次のとおり、情報提供を依頼します。

1 件名

年金業務システム（年金記録管理サブシステム、保険料債権管理サブシステム、記録照会サブシステム、基盤サブシステム（基盤ソフトウェア）の改修及びデータベース構築及びデータ移行）に係る要件化等支援業務

2 情報の提供方法

（1）情報提供依頼する資料等

ア 仕様書案に基づく参考見積り

イ 仕様書案に対する意見 等

※ご提供いただいた資料等については、御社に断りなく外部への提供はいたしません。

※提供いただいた資料等の内容について、ヒアリングをお願いする場合があります。

（2）提供期間

令和 8 年 6 月 24 日（水）～令和 8 年 7 月 15 日（水）

ただし、令和 8 年 11 月 30 日（月）までを情報提供期間として、情報提供のあった者に対してヒアリングを行う場合があるので協力すること。

（3）提供先

〒168-8505

東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号

日本年金機構 刷新システム開発部 刷新業務移行・調整グループ

担当：白江（しらえ）、谷川（たにかわ）、恩田（おんだ）、
竹ヶ原（たけがはら）、宮本（みやもと）、堅田（かただ）

電 話：03-6690-1770

F A X：03-6892-0804

3 仕様書案の交付

(1) 交付期間

令和8年6月24日（水）～令和8年7月15日（水）

※ 交付時間は、土・日・祝日を除く10時から17時の間とする。

(2) 交付場所

上記2（3）の担当者宛に事前に電話にてご連絡ください。

日時決めて上記2（3）の所在地にて仕様書案を交付いたします。

令和8年6月24日

日本年金機構

理事長代理人 刷新システム開発部長 尾崎 美弥子